

# ～マリンレジャーを楽しまれる皆様へ～

## 船舶の事故は、**運輸安全委員会による調査**が行われます！

運輸安全委員会は、船舶の事故の原因や、事故に伴い発生した被害の原因を究明し、再発防止策を提言する**国の機関**です。

運輸安全委員会による調査は、これらの再発防止及び被害の軽減に繋がる点がないかを調べるために行われます。

### 事故調査ってどんなことするの？

運輸安全委員会設置法に基づき、船舶の事故が発生した場合、操船者や同乗者、船舶所有者などからお話を聞いたり、船体を調べたり、帳簿などの確認や収集を行います。(運輸安全委員会設置法第18条)



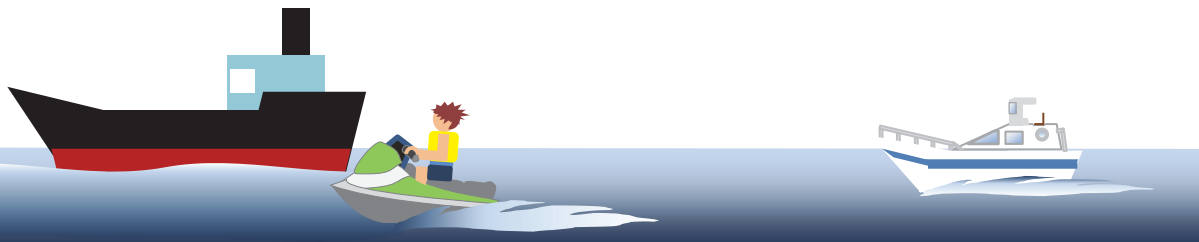
責任や過失を問うためではなく、事故の原因究明や再発防止の提言を行うための調査です。

海上保安庁や警察、海難審判所とは法の目的が違うため、別々に調査する必要があります。



### 事故調査の対象になるのはどんな船？

貨物船、タンカー、漁船、遊漁船などのほか、プレジャーボートや水上オートバイ、操縦免許が必要ないミニボートなども調査の対象となります。



### 調査の対象になる事故は？

- **衝突、乗揚、沈没、浸水、転覆、火災、爆発、施設損傷**など  
(船舶の運用に関連した船舶又は船舶以外の施設の損傷)
- **人の死亡、死傷、行方不明、負傷**  
(船舶の構造、設備又は運用に関連した人の死傷)
- **機関故障、燃料または清水の不足、船体傾斜、座洲などにより運航不能となった場合や船の安全や運航が阻害された場合**  
(船舶事故の兆候 (インシデント))

(運輸安全委員会設置法第2条及び運輸安全委員会設置法施行規則第5条)



運輸安全委員会  
Japan Transport Safety Board

## ●運輸安全委員会の安全啓発情報について●

運輸安全委員会では、事故調査を通じて得られた情報を集計・分析し、ホームページ上に様々な安全啓発情報を掲載しています。

### ●ウェブコンテンツ「プレジャーボートの安全運航のために」

<https://www.mlit.go.jp/jtsb/guide/pleasure.html>

プレジャーボートの事故防止情報等をまとめたページです。発航前の点検や、航行中におけるレーダーやAIS情報の活用など安全運航のための情報などを事故事例とともに紹介しています。



運輸安全委員会トップページ「プレジャーボートの安全運航のために」

本ページでは、プレジャーボート利用・愛好者のみなさんの事故防止の一助となるよう、発航前の点検、情報活用、航行中における適切な運航などのポイント、また、「船舶事故ハザードマップ」より、注意すべき海域に関する情報とともに、公表された事故調査結果をもとにした事故事例等について紹介しています。

みなさんの安全運航に向け、お役に立てれば幸いです。

#### 1. プレジャーボート関係事故・インシデントの現状

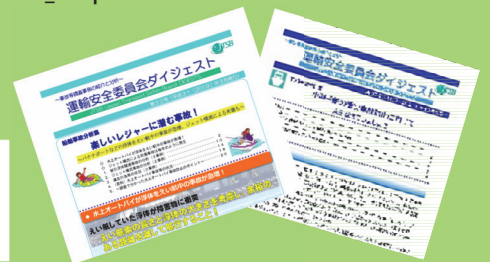
（1）船舶事故に占めるプレジャーボート関係事故・インシデントの割合

事故種別	割合
プレジャーボート関係事故	10.0%
漁業関係	15.0%
貨物船関係	20.0%
客船関係	10.0%
漁業関係	15.0%
貨物船関係	20.0%
客船関係	10.0%
その他	10.0%

### ●「運輸安全委員会ダイジェスト」

[https://www.mlit.go.jp/jtsb/bunseki-kankoubutu/jtsbdigests/jtsbdigests\\_shiplist.html](https://www.mlit.go.jp/jtsb/bunseki-kankoubutu/jtsbdigests/jtsbdigests_shiplist.html)

事故事例や各種統計に基づく分析などを取りまとめて、事故の再発防止・安全啓発資料としてご紹介しています。



### ●「小型船舶機関故障検索システム」

[https://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/s\\_etss/](https://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/s_etss/)  
エンジンの事故事例を、燃料種類や故障部位から検索できます。



〈基本画面イメージ〉

『機関配置型式』部分で所有する船舶の型式を選択 ※ここでは船外機

『故障部位』部分で気になる故障部位を選択 ※ここでは機関本体と電気系統

検索 ボタンをクリック

運輸安全委員会は、航空事故・鉄道事故の調査も行っています。また、東京に所在する事務局のほか、8か所の地方事務所が設置され、日本全国で調査を行っています。詳しくは、運輸安全委員会ホームページをご覧ください。  
<https://www.mlit.go.jp/jtsb/index.html>



#### 【お問い合わせ先】

運輸安全委員会事務局

〒160-0004

東京都新宿区四谷1-6-1

03-5367-5025

X (旧 Twitter) 公式アカウント

JTSB\_unyuanzen

